

令和4年第3回士別市議会定例会会議録（第4号）

令和4年9月16日（金曜日）

午前10時00分開議

午前10時23分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- | | | |
|-------|----------|--|
| 日程第 1 | 報告第 10号 | 健全化判断比率の報告について |
| | 報告第 11号 | 資金不足比率の報告について |
| 日程第 2 | 議案第 72号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第 3 | 認定第 1号 | 令和3年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 2号 | 令和3年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 3号 | 令和3年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 4号 | 令和3年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 5号 | 令和3年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 6号 | 令和3年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 7号 | 令和3年度士別市水道事業会計決算認定について |
| | 認定第 8号 | 令和3年度士別市病院事業会計決算認定について |
| 日程第 4 | 意見書案第11号 | 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について |
| | 意見書案第12号 | 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直し全ての子供に豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書について |

閉会宣告

出席議員（14名）

- | | | | | |
|-----|----|----------|----|----------|
| 副議長 | 1番 | 村上 緑一 君 | 2番 | 石川 陽介 君 |
| | 3番 | 湊 祐介 君 | 5番 | 加納 由美子 君 |
| | 6番 | 奥山 かおり 君 | 7番 | 西川 剛 君 |

| | | | |
|-----|-------|-----|-----------|
| 8番 | 佐藤正君 | 9番 | 真保誠君 |
| 10番 | 喜多武彦君 | 11番 | 谷守君 |
| 12番 | 大西陽君 | 13番 | 十河剛志君 |
| 14番 | 山居忠彰君 | 議長 | 15番 井上久嗣君 |

欠席議員（1名）

4番 中山義隆君

出席説明員

| | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 市長 | 渡辺英次君 | 副市長 | 法邑和浩君 |
| 総務部長 | 大橋雅民君 | 市民自治部長 | 藪中晃宏君 |
| 健康福祉部長 | 東川晃宏君 | 経済部長 | 鴻野弘志君 |
| 建設水道部長 | 千葉靖紀君 | | |

| | | | |
|---------------|-------|------------------|-------|
| 教育委員会 教育委員 | 中峰寿彰君 | 教育委員会 教生涯学習部長 | 三上正洋君 |
|---------------|-------|------------------|-------|

| | | | |
|---------------|-------|--------|-------|
| 病院事業者 副管理者 | 三好信之君 | 経営管理部長 | 中館佳嗣君 |
|---------------|-------|--------|-------|

| | | | |
|-------------|-------|----------------|------|
| 農業委員会 会長 | 保科隆志君 | 農業委員会 農事務局長 | 林秀忠君 |
|-------------|-------|----------------|------|

| | | | |
|------|-------|------------|--------|
| 監査委員 | 浅利知充君 | 監査委員 局長 | 四ツ辻秀和君 |
|------|-------|------------|--------|

事務局出席者

| | | | |
|----------------|-------|------------------|-------|
| 議会事務局長 | 穴田義文君 | 議会事務局 総務課長 | 岡崎忠幸君 |
| 議会事務局 総務課主査 | 中井聖子君 | 議会事務局 総務課主任主事 | 駒井靖亮君 |

(午前10時00分開議)

○議長（井上久嗣君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数を超過しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（井上久嗣君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。4番中山義隆議員から欠席の届出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第10号 健全化判断比率の報告について

報告第11号 資金不足比率の報告について

議案第72号 工事請負契約の締結について

認定第1号 令和3年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和3年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和3年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和3年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和3年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和3年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和3年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第8号 令和3年度士別市病院事業会計決算認定について

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第11号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について

意見書案第12号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直し全ての子供に豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書について

以上報告する

令和4年9月16日

士別市議会議長 井上久嗣

○議長（井上久嗣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第10号 健全化判断比率の報告について及び報告第11号 資金不足比率の報告について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました報告第10号 健全化判断比率並びに報告第11号 資金不足比率の報告について、関連がありますので一括して御説明申し上げます。

令和3年度士別市一般会計並びに各特別会計及び企業会計の決算に伴う健全化判断比率等については、出納閉鎖後に算定を行い、7月26日、監査委員の審査に付したところ、9月9日、いずれも適正に作成されているとの御意見をいただきました。

まず、報告第10号の健全化判断比率について申し上げます。

初めに、実質赤字比率については、一般会計の決算が黒字のため算定されません。

なお、本市の場合、3年度では標準財政規模の13.28%に相当する約13億7,000万円を超える赤字が発生した場合、自主的な財政再建の取組が求められる早期健全化団体となり、同じく標準財政規模の20%に相当する約20億6,000万円の赤字で、国の管理下に置かれる財政再生団体となります。

次に、一般会計に特別会計及び企業会計を含めた連結実質赤字比率については、各会計とも赤字が発生しておらず、全会計を通じた決算で黒字となりましたので算定されません。

また、この比率における早期健全化団体基準については、標準財政規模の18.28%に相当する約18億8,000万円、財政再生団体は、30%に相当する約30億9,000万円の赤字が生じた場合にそれぞれ該当になります。

次に、地方債の元利償還金やこれに準ずる償還金の標準財政規模に対する比率を表す実質公債費比率についてですが、前年比0.7ポイント増の14.2%となり、早期健全化団体基準の25%を下回っているところです。

また、一般会計、特別会計のほか、企業会計、第三セクター、一部事務組合を含めた地方債残高、債務負担行為など将来的に支払う可能性のある負担額を指標化した将来負担比率については、前年比25.7ポイント減の110.9%となり、早期健全化団体基準である350%を下回っているところです。

なお、実質公債費比率が前年度より悪化した要因については、元利償還金決算額が増加したことなどによるもので、将来負担比率が前年度より改善した要因は、公営企業債に関連する繰入見込額の減少と地方債の現在高が減少したことなどによるものです。

次に、報告第11号の資金不足比率の報告についてです。

3年度は、地方公営企業法が適用となる水道事業会計及び病院事業会計については、流動負債から流動資産を差し引くなどして算定する資金不足は発生しておらず、その他の会計についても、収支均衡が図られていることから比率は算定されないところです。

この比率は、公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものですが、病院事業会計の場合においては、医業収益の20%に当たる約4億9,000万円を超す赤字が発生すると経営健全化計画の策定が義務づけられるものです。

今後においても、各会計とも効率的な行財政運営に努め、より健全性を保つよう取り組んでまいります。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定に基づく報告といたします。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第10号及び報告第11号の2案件は、報告を終わることにいたします。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第2、議案第72号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第72号 工事請負契約の締結について、その概要を御説明申し上げます。

当該工事請負契約は、朝日浄化センター電気設備更新工事で、9月12日、制限付一般競争入札に付した結果、共工・長谷川・北海道三菱特定建設工事共同企業体が1億5,917万円をもって落札したところであり、同日付で仮契約を締結しました。

この工事請負契約の本契約締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求める次第です。

なお、本件の落札率は99.45%であり、当該特定建設工事共同企業体の協定書に基づく出資割合は、共工電気工事株式会社60%、株式会社長谷川電機20%、北海道三菱電機販売株式会社20%となっています。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第3、認定第1号 令和3年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号 令和3年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上8案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました認定第1号 令和3年度士別市一般会計歳入歳出決算認定から、認定第8号 令和3年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、一括して御説明申し上げます。

令和3年度の一般会計、各特別会計及び企業会計については、それぞれ法定日をもって出納閉鎖し、会計管理者から決算書及び一連の関係書類の送付を受け、直ちに監査委員の審査に付したところであり、監査委員からは、9月9日付で、計数は正確であり、予算執行事務が適正に行われているとの御意見をいただきました。

初めに、認定第1号 士別市一般会計歳入歳出決算から認定第6号 士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

3年度一般会計及び各特別会計の歳入総額は239億5,446万円、歳出総額は231億5,759万5,000円、収支差引きでは7億9,686万5,000円となり、2年度決算と比較して、歳入で12億2,098万円、4.8%の減、歳出で18億9,657万2,000円、7.6%の減となったところです。

これらの減額となった要因としては、歳入では、地方譲与税及び地方消費税交付金など各種交付金が前年度比9.9%、7,963万6,000円の増、地方交付税が前年度比6.8%、5億2,783万3,000円の増となった一方で、自主財源の柱である市税において2.8%、6,238万8,000円の減となったことなどによるものです。

歳出においては、光ファイバー整備事業や新型コロナウイルスワクチン接種事業、同報系防災行政無線デジタル化事業などで増加となった一方で、特別定額給付金給付事業が前年度で終了したことや新庁舎本体の竣工のほか、財政健全化実行計画に基づく取組に伴う減などによるものです。

次に、各会計の決算概要についてです。

一般会計については、歳入総額179億7,546万円、歳出総額172億7,376万7,000円、収支差引き7億169万3,000円、令和4年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支においては6億9,861万8,000円の黒字決算となりました。このうち、3億5,000万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき、財政調整基金に編入したところです。

国民健康保険事業特別会計については、国保の財政運営主体である北海道とともに、統一保険料率による加入者負担の公平性を目指し、持続可能で安定的な財政運営や効率的、効果的な事業運営を実施することで制度の安定化を図ってきました。3年度においては、基金からの繰入れをすることなく5,274万7,000円の黒字決算となったところであり、剰余金のうち、次年度繰越分を除く4,861万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき、国民健康保険支払準備基金

に編入したところです。

このほか、後期高齢者医療特別会計をはじめとする4つの特別会計についても、収支均衡、あるいは黒字決算となった次第です。

次に、認定第7号 士別市水道事業会計決算についてです。

収益的収支について消費税抜きで申し上げますと、収入合計は5億5,855万円で、このうち水道料金は3億4,824万4,000円となりました。支出合計は5億8,798万9,000円で、この結果、2,943万9,000円の当年度純損失が生じ、当年度未処理欠損金が3億4,861万9,000円となったところです。

資本的収支について消費税込みで申し上げますと、企業債や国庫補助金などの収入合計は1億9,375万4,000円で、建設改良費と企業債償還金を合わせた支出合計は3億7,434万3,000円となりました。この結果、1億8,058万9,000円の資本的収支不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額をもって補填した次第です。

次に、認定第8号 士別市病院事業会計決算についてです。

令和3年度の病院事業は、令和3年3月に新たに策定した士別市立病院経営改革プランの初年度として、プランの着実な推進と経営改善に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症への対応にも努めてまいりました。

収益的収支について消費税抜きで申し上げますと、収益的収入が33億6,545万3,000円、このうち医業収益は24億8,020万3,000円であり、収益的支出では32億6,044万4,000円となった結果、収支差引きでは1億500万9,000円の純利益となりました。

また、資本的収支について消費税込みで申し上げますと、資本的収入で3億4,985万7,000円となり、これに対する資本的支出は3億8,069万円となりました。

なお、当初8億1,271万1,000円と見込んでいた一般会計繰入金について、外来収益の確保をはじめ、新型コロナウイルス感染症協力医療機関としての病床確保補助金や許可病床数を148床から133床に見直したことに伴う再編給付金収入もあったことから、2,014万円を圧縮し、7億9,257万1,000円となりました。

地域人口の減少に伴う患者数減少が進み、また、新型コロナウイルス感染症の収束への見通しが立たない中ではありますが、総務省が新たに示した公立病院経営強化ガイドラインの内容を踏まえ、現プランを令和5年度から9年度を計画期間とする強化プランに改訂し、地域医療を引き続き守るため、常勤医師の確保と経営の改善を図るとともに、上川北部医療連携推進機構を通じて名寄市立総合病院との連携をより進めるなど、地域から信頼される病院の運営に努めてまいります。

結びに、本市の財政運営においては、まちづくり総合計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組を進めながら、初年度となる財政健全化実行計画で示した具体的方策に基づき、持続可能な財政基盤の構築に向けた体質改善の取組を進めるとともに、多様化する市民ニーズや新たな行政課題等を踏まえた施策を展開し、新型コロナウイルス感染症への対応に

も努めてまいりました。

しかしながら、世界的な半導体不足やウクライナ情勢などによって原油・物価高騰が続いており、今後も経常的な行政コストの増大が懸念されるところでありますが、現在の市民の暮らしと市内の産業を守るとともに、将来にわたる安全・安心な市民サービスの確保に向け、財政健全化の早期実現に努めてまいります。

以上申し上げまして、令和3年度各会計決算認定に関する説明といたします。（降壇）

○議長（井上久嗣君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号までの8案件については、会議規則第36条の規定により、予算決算常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの8案件は、予算決算常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

地方自治法第98条第1項の規定に基づく関係書類及び計算書の検査権については、予算決算常任委員会に委任することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員会に関係書類及び計算書の検査権を委任することに決定いたしました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第4、意見書案第11号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について及び意見書案第12号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直し全ての子供に豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書について、以上2案件を一括議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第11号及び意見書案第12号の2案件は原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
令和4年第3回定例会はこれをもって閉会いたします。
御苦労さまでした。

（午前10時23分閉会）

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和4年9月16日

士別市議会議長 井上久嗣

士別市議会副議長 村上緑一

署名議員 佐藤正

〃 真保誠

〃 喜多武彦